

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月10日

【事業年度】 第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773 8700

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 伊藤 光 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773 8700

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 伊藤 光 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)				1,946,404	2,625,550
経常損失() (千円)				1,331,865	2,336,458
当期純損失() (千円)				1,477,969	2,996,912
純資産額 (千円)				9,048,882	6,092,863
総資産額 (千円)				10,092,308	6,198,732
1株当たり純資産額 (円)				94,847.77	63,263.92
1株当たり当期純損失() (円)				15,317.50	31,421.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)				89.6	97.3
自己資本利益率 (%)				13.5	39.7
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				2,547,289	583,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				943,223	307,579
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				369,274	901,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,335,412	1,304,257
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	()	()	()	69 (2)	69 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	2,253,151	4,175,297	1,861,748	1,946,404	2,592,575
経常利益又は経常損失() (千円)	648,276	1,866,892	390,549	1,315,662	2,347,434
当期純利益又は当期純損失() (千円)	371,632	1,078,038	96,589	1,461,805	2,999,933
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)					
資本金 (千円)	1,638,478	4,517,482	4,598,808	4,613,182	4,613,182
発行済株式総数 (株)	86,710	98,268	99,171	95,379	95,379
純資産額 (千円)	4,389,474	11,212,972	12,871,460	9,103,664	6,165,784
総資産額 (千円)	5,070,883	12,277,705	13,326,139	10,146,275	6,261,553
1株当たり純資産額 (円)	52,910.10	117,924.54	129,790.56	95,447.27	64,050.52
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	2,000.00 ()	3,000.00 ()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	4,380.80	12,350.50	981.40	15,149.97	31,452.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4,250.29	11,700.39	951.68		
自己資本比率 (%)	86.6	91.3	96.6	89.7	97.6
自己資本利益率 (%)	8.8	13.8	0.8	13.3	39.4
株価収益率 (倍)	47.9	44.6	264.9		
配当性向 (%)		16.2	305.7		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,669	872,628	2,683,773		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295	2,235,745	941,705		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,367	5,879,378	1,582,564		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	863,494	5,379,756	3,336,842		
従業員数 (名) (ほか平均臨時雇用者数)	50 (2)	56 (2)	56 (1)	68 (1)	67 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資損益」について、第7期までは、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも拘らず関連会社としていない当該の会社がありますが、当社の主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降の「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

5 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

- 平成12年4月 事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
- 平成12年6月 東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
第三者割当増資により資本金を300百万円とする。
- 平成12年7月 新事業創出促進法の認定を受ける。
- 平成12年10月 第三者割当増資により資本金を499百万円とする。
- 平成13年2月 主に創業期のベンチャービジネスに対する業務サポートと投資を目的として、東京都港区に資本金10百万円をもって株式会社デライトを設立(当社100%出資 現連結子会社)。
第三者割当増資により資本金を874百万円とする。
- 平成13年3月 第三者割当増資により資本金を1,123百万円とする。
- 平成14年5月 東京証券取引所マザーズ市場に上場。
上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
- 平成14年6月 東京都目黒区上目黒に本社を移転。
- 平成16年3月 DI 1号投資事業組合を設立。(平成20年10月清算)
- 平成17年9月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成17年11月 公募増資により資本金を4,476百万円とする。
- 平成19年11月 ベトナムにおけるインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (現連結子会社)を設立。
- 平成20年7月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、株式会社DIインベストメントパートナーズ(連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 DI 1号投資事業組合を清算。(連結子会社)
- 平成21年2月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited(持分法適用関連会社)を設立。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概況

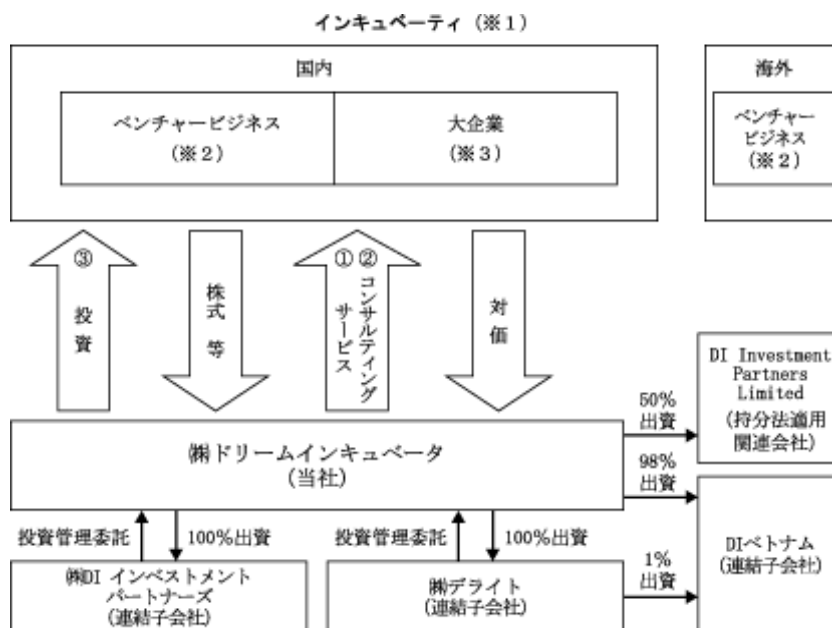
当社グループは、当社、当社の子会社である株式会社デライト及び株式会社DIインベストメントパートナーズ、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム)、当社の持分法適用関連会社であるDI Investment Partners Limitedの5社から構成されております。

当社グループは、事業評価、戦略策定、実行支援、資金支援という4つの機能を用いてベンチャー企業の新規事業創出及び大企業等が抱える重要経営課題の解決に向けた支援（インキュベーション事業）を行っております。

当社グループが行うインキュベーション事業は、事業評価、戦略立案、その実行支援の各機能を総合的に用いるコンサルティングサービス、事業計画書の作成指導・サポートやそれに係る資本政策の立案等の業務サポート、資金支援機能を用いたインキュベータ（※1）及びその他将来性が見込まれる企業への投資の3つの業務に分類されます。

これらの事業活動のうち、国内に関しましては基本的に当社が行っており、状況により（主に創業期のベンチャービジネスを中心とした顧客に対して）株式会社デライトが事業計画書の作成指導・サポート、それに係る資本政策の立案の業務サポート等を行うことがあります。また、将来のファンドビジネスを見据え、当連結会計年度中に、投資事業組合の財産運用及び管理業務を行う目的で株式会社DIインベストメントパートナーズを設立いたしました。

一方、アジアを中心とした海外ベンチャービジネスに関しましてはDIベトナム、DI Investment Partners Limitedが行っております。



(1)インキュベータ

当社グループでは、コンサルティングサービスを行う顧客をインキュベータと呼んでいます。具体的にはベンチャー企業あるいはベンチャー企業の経営者個人にとどまらず、新規事業の立上げ、既存事業の革新、その他重要経営課題の解決に取り組もうとしている大企業等も対象とします。従って、これらのインキュベータをベンチャービジネス、大企業の2領域に区分しております。

(2)ベンチャービジネス

ベンチャービジネスとは「積極的に事業を創出、拡大しようとする起業家精神豊かな経営者に率られる小規模企業、あるいは新しい技術、新しい製品、新しい需要に応じたモノやサービス等を事業化し、市場を開拓していく小規模企業とその経営者」を指します。ベンチャービジネスの場合、その経営者自身が自己の経営能力の向上のために当社グループのコンサルティングサービスを受けることを希望する場合もあるため、ベンチャービジネスには上記のような小規模企業に加え、その経営者も含むものとしております。

(3)大企業

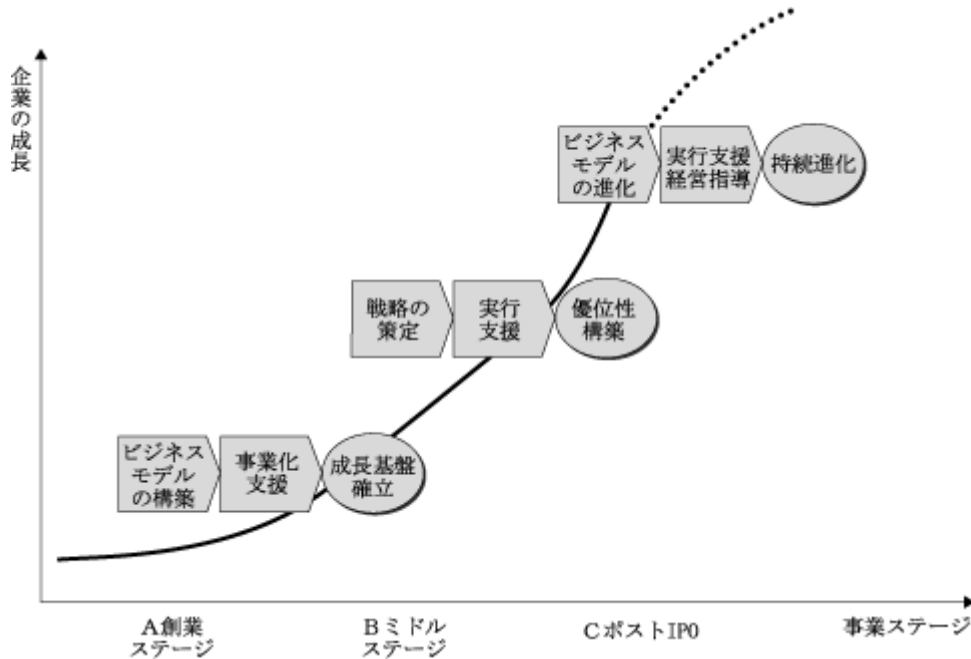
大企業とは「新規事業の立上げや既存事業の革新、その他重要経営課題の解決に取り組もうとしている既存の大企業及びその子会社や関連会社」を指します。

コンサルティング事業

コンサルティングサービスとは、インキュベータの事業の成功確率を高めるために、当社グループの事業評価機能、戦略策定機能、実行支援機能を生かしてインキュベータの事業性の評価、事業戦略の策定、その戦略の実行支援を行うことをいいます。当社グループはインキュベータの特徴等に応じて、以下のような詳細なサービスプログラムを提供しております。

《ベンチャービジネス》

当社グループが行うコンサルティングサービスのうち、ベンチャービジネスを対象とするサービスは、ベンチャービジネスが市場性のあるアイデアに基づいて一貫性のある事業戦略を最適な形で実行することを可能にすべく、下図のようにベンチャービジネスの事業ステージに応じて提供するサービスを指します。



A 創業ステージ

起業して間もないベンチャービジネスは自社の経営資源やコア技術を生かしたビジネスモデルが構築できておらず、そのためにまだ経営基盤が脆弱な場合が多いと思われます。当社グループはベンチャービジネスの成長基盤を確立するために、その経営資源やコア技術を評価し、競争上の優位性(差別化)と、利益を産み確保する仕組み(回収エンジン)を具体化したビジネスモデルを構築し、その事業化に向けて資本政策や体制作り等の実行支援を行っております。

B ミドルステージ

このステージにいるベンチャービジネスは、事業が立ち上がってある程度の規模まで達したものの、新たな競合事業者の参入、既存販路や既存製品による売上の量的な限界、当初強みとしていた技術力やノウハウを利用した事業の市場規模の限界等により、さらに成長、発展をするためには、新たに優位性を構築するための戦略が必要な場合が多いと考えられます。当社グループは、ベンチャービジネスの属する業界構造、競争環境を徹底分析することによって市場機会を把握し、また、ベンチャービジネスのこれまでの事業活動で蓄積された技術や顧客等の差別化資産を再検証することによって、ベンチャービジネスの優位性を構築する戦略を策定し、そのための体制の革新、提携先の選別や紹介等の実行支援を行っております。

C ポストIPO

このステージでは、事業の骨格を確立し着実に業績をあげているベンチャービジネス、具体的には、東証マザーズやジャスダック、ヘラクレス等の株式市場に上場を果たした新興企業で、更に成長していくためのビジネスモデルを模索していこうとしている企業等が想定されます。このような企業は、現在は一定の業績をあげているとしても、従来のビジネスモデルにのみ留まっているといずれは衰退するおそれがあり、継続企業たるためには常にビジネスモデルの進化が必要になります。当社グループは、このステージにあるベンチャービジネスの持続成長への基盤固めのために、ベンチャービジネスの全社的な経営診断、それによる重点課題の抽出を行い、各課題解決のための支援を行います。

《大企業》

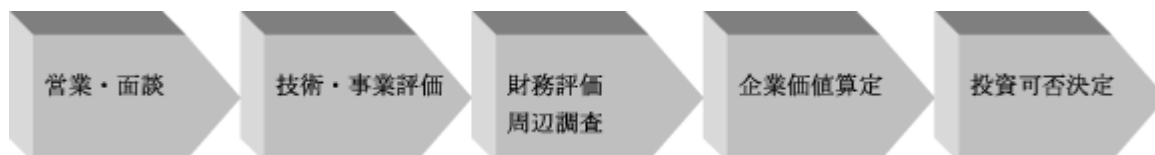
当社グループが行うコンサルティングサービスのうち、大企業を対象とするサービスは、東証一部上場又はそれに相当する大企業及びその子会社や関連会社に対し、新規事業の立上げや既存事業の革新、中期事業戦略やマネジメント体制の再構築、その他重要経営課題の解決に向けた支援を行うサービスを指します。当社グループは経営戦略コンサルティングの経験者をはじめとして、事業会社の経営企画経験者、起業経験者等の人員を擁していることにより、大企業が抱える経営課題を異なる視点から多角的にとらえ、その解決のための戦略の策定に反映させております。また、様々な技術分野のバックグラウンドを持つ役職員と一流ハイテク企業からの出向又は派遣人員で構成しているテクノロジーグループを組成し、従来の経営戦略コンサルティングにとどまらず、日本を代表する技術立脚型大企業に対し、研究所等における先端的研究開発のための技術戦略の策定支援等のサービスも行っております。

営業投資事業

当社グループは、将来性の観点から有望と考えられる企業に投資を行います。具体的には、あらかじめ対象企業の事業の市場環境、競争環境、その企業の有するコア技術の評価及び財務評価等を行い、その結果当社グループが当該対象企業の事業の将来性が高いと判断した場合に投資を行います。

当社グループの投資対象は株式が中心となりますが、発行会社の資本政策等に応じて新株予約権を対象とすることがあります。これらの有価証券の取得方法については、発行会社が行う新株発行等の際に新株等を引き受けるほか、対象とする有価証券の既存の所有者からの譲渡により取得することがあります。

当社グループの投資に関する意思決定のプロセスは以下のようになっております。



(2) 子会社について

株式会社デライトについて

当社は、主に創業期のベンチャービジネスを中心とした顧客に対する事業計画書の作成指導・サポートやそれに伴う資本政策の立案及び投資を目的として、平成13年2月15日付で株式会社デライト(本社：東京都目黒区、資本金：10,000千円、代表取締役社長：村田英隆)を設立いたしました。

株式会社デライトの主な事業内容は以下の通りであります。

- a. DI1号投資事業組合の財産運用及び管理業務
- b. 当社保有有価証券の評価及び管理受託業務
- c. 創業期のベンチャービジネスを対象とした事業計画書の作成指導・サポート業務

Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) について

当社は、日本で築き上げてきたビジネスモデルをアジアを中心とした海外ベンチャーに向けて提供することを目的として、平成19年11月に海外初の子会社となるDream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (所在地：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、資本金：400億ベトナムドン、代表取締役社長：堀新一郎)を設立しました。

なお、ベトナムに株式会社を設立した日本企業は当社グループが初めてと認識しております。

DIインベストメントパートナーズについて

当社は、主に投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務目的のため、平成20年7月10日付で株式会社DIインベストメントパートナーズ(本社：東京都目黒区、資本金：10,000千円)を設立いたしました。

(3) 当社グループの特徴

当社グループは、ベンチャービジネスを中心とした新規事業が将来に渡って継続し、成長、発展するため、あるいは大企業が各種経営課題を解決するためには、コア技術及びノウハウ等の経営資源の適正な評価、経営資源を有効に活用し継続して成長するための事業戦略の策定、事業戦略に沿った実際の事業活動の円滑な推進、事業活動を支える資金の確保が不可欠な条件であると考えております。当社グループは上述の4つの条件を満たすために、事業評価機能、戦略策定機能、実行支援機能、資金支援機能を総合的に有し、ベンチャービジネスを中心とする当社顧客を円滑に支援する体制を整えている点に特徴があります。当社グループの各機能の具体的な内容は以下の通りです。

事業評価機能

当社グループは経営戦略コンサルティングの経験者、あるいは事業会社の経営企画経験者、起業経験者等の多様な人員を擁し、異なる視点から多角的に新規事業の事業性を評価する体制を整えております。

また、特に技術立脚型の新規事業については、様々な技術分野のバックグラウンドを持つ役職員で構成する「テクノロジーグループ」を組成し、適切な技術評価に基づいた事業評価のための体制を整えております。

戦略策定機能

企業が継続企業たるためには、一貫性をもったロジカルな事業戦略が必要です。具体的には、その企業の競争上の優位性(差別化)や利益を産み確保する仕組み(回収エンジン)を考えなければなりません。この支援を行う上では、戦略策定機能を有していることが不可欠です。

当社グループでは、経営戦略コンサルティング会社などにおいて戦略策定に従事した経験を有する者を多数擁しておりますが、今後も、戦略策定能力を有すると思われる人材を積極的に採用・育成することによって、この機能をさらに強化してまいります。

実行支援機能

当社グループでは主に当社グループ役職員の有する人的ネットワークを活用することにより、で導出された事業戦略に沿ってインキュベータの新規事業発展の鍵となる提携先や取引先の紹介、核となる人材の獲得等を支援しております。なお、当社グループは様々な産業分野に属する企業等と当社グループが取引を行うことで、新たに構築される企業との関係及び人的なネットワークによりこの機能を強化しております。

資金支援機能

当社グループではインキュベータに対し、その事業規模、事業展開の状況及び財政状況等を鑑み必要となる資金量、時期を見定めた上で、当該企業の発行する株式等の取得による有価証券投資により資金支援を行っております。この支援を今後積極的に行っていくためには、有価証券投資が可能な資金力そのものが必要になります。このため、営業活動による資金の増加やファイナンス・借入れ等により確保するようにしております。

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)デライト	東京都目黒区	10,000千円	投資事業組合の財産運用及び管理業務	100	当社の保有株式の管理 役員の兼任： 1名
	(株)DIインベストメントパートナーズ	東京都目黒区	10,000千円	投資事業組合の財産運用及び管理業務	100	当社の保有株式の管理 役員の兼任： 3名
	Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおけるコンサルティング及び投資事業	99.0 (1.0)	アジア地域における当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動 役員の兼任： 1名
持分法適用 関連会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運用及び管理業務	50.0	アジア地域における当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動 役員の兼任： 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。
2 議決権の所有割合の()内は間接保有比率を内数で記載しております。
3 株式会社DIインベストメントパートナーズは平成20年7月10日に設立しております。
4 DI Investment Partners Limitedは平成21年2月20日に設立しております。
5 前連結会計年度末において連結子会社であったDI 1号投資事業組合は、平成20年10月31日に清算しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	69 (1)
営業投資事業	
全社(共通)	
合計	69 (1)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社グループの企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 (1)	33.79	3.61	9,784

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは当連結会計年度において、当社グループの提供するコンサルティングサービスの認知度向上を図るべく、最先端の経営戦略冊子「Discovery」の定期発信や企業経営者向けのセミナーの開催等を実施し、また、顧客に対して付加価値の高いコンサルティングサービスを提供すべく、経営、技術、財務、法務のプロフェッショナル・スタッフの育成に引き続き注力いたしました。

営業投資活動につきましては、長期低迷が予想される株式市況やIPO市況を鑑み、売却可能な有価証券は積極的に売却し、投資につきましては、既存投資先への追加投資を中心にを行い、リスクの高い新規投資先への投資は抑制いたしました。

そのほか、将来のファンドビジネスへの展開を見据え、投資事業組合の財産管理・運用目的の子会社及び関連会社を当連結会計年度中に設立いたしました。

しかしながら、新興市場の株式市況低迷や新規公開社数の大幅な減少による影響は避けられず、売却によるキャピタルゲインの大幅な減少のみならず、保有する有価証券の評価損を多額に計上した事から、当連結会計年度の業績にマイナスの影響を与えております。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高2,625,550千円（前期は1,946,404千円）、経常損失2,336,458千円（前期は経常損失1,331,865千円）、当期純損失2,996,912千円（前期は当期純損失1,477,969千円）となりました。

なお、当連結会計年度におきましても、経営体質の強化と今後の事業展開の充実を図るため、配当を見送らせていただくことといたします。

事業セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

コンサルティング事業

大企業向けコンサルティングサービスにつきましては、既存顧客を中心に継続案件の受注に注力した結果、当連結会計年度において売上高1,063,725千円（前期比15.8%減）を計上いたしました。

ベンチャービジネス向けコンサルティングサービス売上高につきましては、売上高145,525千円（前期比4.0%増）を計上しております。

営業投資事業

当社グループは当連結会計年度において、先行き不透明な新興市場の株式市況等を勘案し、保有する営業投資有価証券の売却を積極的に実施いたしました。その結果、営業投資売上高は前期比160.4%増加し、1,416,300千円を計上いたしました（内訳は、上場有価証券の売却額914,754千円、未上場有価証券の売却465,933千円、受取配当金の受取額35,576千円、その他36千円であります。）。

しかしながら、株式市況の低迷等により、営業投資有価証券の売却によるキャピタルゲインは9,709千円にとどまり、そのほか、営業投資有価証券の評価損を多額に計上し（上場有価証券945,623千円、未上場有価証券1,281,765千円）、当連結会計年度の業績不振の要因となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して31,154千円減少

し、1,304,257千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、583,761千円の増加（前連結会計年度は2,547,289千円の減少）となりました。これは主に、先行き不透明な株式市況を勘案し、営業投資有価証券を積極的に売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、307,579千円の増加（前連結会計年度は943,223千円の増加）となりました。これは主に、余剰資金の運用等の目的であった社債260,000千円の償還と投資有価証券103,011千円の売却収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、901,452千円の減少（前連結会計年度は369,274千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金900,000千円を返済したためであります。

2 【営業の状況】

(1) 契約実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,202,841	13.0
大企業	1,071,450	15.3
ベンチャービジネス	131,391	3.1
合計	1,202,841	13.0

(注) 1 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年 同期比(%)
コンサルティング事業	1,209,250	13.8
大企業	1,063,725	15.8
ベンチャービジネス	145,525	4.0
営業投資事業	1,416,300	160.4
合計	2,625,550	34.9

(注) 1 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社コーセー	255,200	13.1	-	-

(注) 当連結会計年度においては、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 投資実績

証券種類別投資実行額及び投資残高

証券種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)
株式	2,436,693	24	6,173,706	66	445,586	7	4,063,456	61
新株予約権等	-	9	0	31	-	7	0	33
合計	2,436,693	29	6,173,706	79	445,586	13	4,063,456	77

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社は、未公開時点では投資をしていなかったPost-IP0企業の株式をIP0後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
879,280千円	1,044,291千円

(4) 新規上場 (IP0) 支援先一覧

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

企業名 (証券コード)	公開市場	事業内容	公開年月日
インフォテリア株式会社 (3853)	東証マザーズ	XMLベースのミドルウェアの開発、販売、保守等	平成19年6月22日
株式会社地域新聞社 (2164)	大証ヘラクレス	フリーペーパーの発行及び販売促進総合支援	平成19年10月31日

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下の4点であります。

(1) MDP (Multi-Disciplinary Practice)

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループ最大の資産/収益の源泉は人材であります。

当社グループは、戦略コンサルタントや技術者、公認会計士、税理士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有する社員で構成されておりますが、「MDP」とは、これらの異なるバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフがそれぞれの専門領域を活かしながら融合することであり、

当社グループはこの多様性の融合により、従来の戦略コンサルティングでは提供し得ない付加価値の高いコンサルティングサービスを提供してまいりましたが、引き続き既存スタッフの育成と多様な人材の採用に注力し、組織力を高め、提供するサービスの質的向上を図る所存であります。

(2) 多段階投資

ベンチャービジネスへの支援につきましては、新株予約権対価を原則とすることにより減損リスクを回避しつつ、当該ベンチャービジネスの成長性を見極めた場合には、さらなる人的資源の集中投入とそれによる段階的な潜在株式シェア向上を図り、リターンを確保していく所存であります。

(3) マーケットリスク管理の強化

当連結会計年度の業績不振の主な理由は、株式市況の低迷による上場有価証券の評価損や、IPO市場の低迷による未上場株式の評価損などによるものであると認識しております。

したがって、1社当たりの投資残高の上限や保有/売却ルールを引き続き厳格に運用し、株式市況の変動による業績への影響を抑制する所存であります。

(4) 株式市況に依存しない収益構造への展開

株式市況やIPO市況が先行き不透明な中、当社グループは、株式市場に依存した収益構造からの脱却が重要であると認識しております。このような認識のもと、当社グループは以下の2つの取り組みを実施する所存であります。

ファンドビジネス

当社グループは、創業以来、自己資金を用いた投資（プリンシパル投資）を行ってまいりましたが、今後はファンドの組成と運用により安定的な収益確保を図る所存であります。

なお、これらの取り組みのために、当連結会計年度中に子会社を設立いたしました。

M & A ビジネス

昨今の金融危機による世界同時不況により、今後、企業のM & Aの加速化が予想され、また、それに伴い、「M & A」の前工程である「事業再編戦略策定」や、後工程である「PMI (Post-Merger Integration)」の需要も今後増加していくものと見込まれます。

当社グループは、このような認識のもと、当該分野での積極的な営業活動を展開していく方針であります。なお、当該サービス強化のため、平成21年4月10日付にてGCAサヴィアングループ株式会社と業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 今後の事業展開について

当社グループが行うインキュベーション事業は、事業評価、事業戦略策定、事業戦略の実行支援の各機能を総合的に用いるコンサルティングサービス、事業計画書の作成指導・サポートやそれに係る資本政策の立案等の業務サポート、資金支援機能を用いたインキュベータ及びその他将来性が見込まれる企業への投資の3つの業務に分類されます。

このうちコンサルティングサービスについては、当社の対象顧客領域であるベンチャービジネスと大企業の領域に注力してサービスを提供していく所存です。

顧客開拓については、現在の役職員のもつ人的ネットワークによる受注、あるいは営業スタッフによるベンチャービジネスの開拓と受注に加え、当社グループのノウハウを活かしたセミナーの開催や出版物の発行、ベンチャー企業の経営者を中心メンバーとした勉強会の定期的な開催、証券会社・信託銀行等との連携による当社の営業力の補完等の施策を採り、併せて当社グループの知名度の向上をはかるように努める所存です。

営業投資業務については、上記の施策によって開拓した顧客に積極的に投資を行うとともに、インキュベータ以外でも事業の将来性が高いと判断される企業に対しては積極的に投資を行う方針です。また、新株予約権の取得も積極的に行っていくことで、投資業務の拡充を図ってまいります。上記の方針に基づき当社が持続的に成長するために、当社グループ内の技術・事業評価能力、財務評価能力を常に維持、向上させるとともに、将来性のあるベンチャー企業の発掘拡大とベンチャー企業の育成方法の確立を実現する施策を適時採用していく方針です。

このほか、株式市場に依存した収益構造から脱却するために、ファンドビジネスやM & Aビジネスの取り組みを実施する所存であります。

しかしながら、当社グループの今後の事業展開については、様々な外部要因により変更される可能性もあり、あるいは変更されないまでも当初計画された事業展開が計画通りとなる保証はありません。

(2)当社グループの企業評価能力について

当社グループの行う事業の性質上、あらかじめコンサルティングサービス又は投資の対象とする企業の実情を分析し、適切な企業評価をすることが重要です。その意味で、当社グループは対象企業に対する企業評価のための技術・事業評価能力と財務評価能力を有していることが必要となります。

技術・事業評価能力については、当社グループは、多様な分野での経験を有する人員を擁し、また、財務評価能力については、日米の公認会計士、投資銀行出身者、ベンチャーキャピタル出身者等を多数擁しており、異なる視点から多角的に新規事業の事業性、企業価値を評価する体制を整えております。

これらの施策によって当社グループは適切な企業評価が可能であると期待しておりますが、実際に常に正しく企業評価ができる保証はありません。あるいは何らかの理由で対象企業の企業価値が、当社グループが当初評価したよりも下落した場合、あるいは評価したほど価値が向上しなかった場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)人員の確保と育成について

当社は平成21年3月末現在、役員7名（監査役及び社外取締役含む）、従業員67名、契約又は派遣人員1名の規模であり、そのうちインキュベーション事業を直接担当するスタッフは52名となっております（役員1名を含む）。

特にコンサルティングサービスについては、そのサービスの性質から当社の担当スタッフの数が当該売上額を決定する大きな要因になると考えられます。従って、コンサルティングサービスを含め、当社が今後事業を拡大していくためには、これら役員をはじめとする既存のスタッフに加えて、当社の業務遂行のための能力を有する人員の確保が重要な課題になります。また、たとえ人員を確保したとしても、人員の定着率の向上と継続的な人材育成は不可欠です。そのため、当社は「ストックオプション制度」の導入、ベンチャー営業に関するインセンティブプランの導入、本人の希望や適性を取り入れたジョブ・ローテーション等の施策を採用しておりますが、当社のこれらの施策が効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員を確保できなかった場合、当社の事業拡大及び将来性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4)内部管理体制について

当社は平成21年3月末現在、役員7名（監査役及び社外取締役含む）、従業員67名、契約又は派遣人員1名と会社の規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後当社グループの業務拡大に応じて、的確な人員の増強、社内システムの充実、内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。当社グループの事業拡大や人員増強に対して適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これが不十分な場合には組織効率が低下する可能性があります。

(5)外部環境について

当社グループは様々な業態の企業等を対象としてコンサルティングサービス、業務サポート及び投資を行うことから、当社事業に対する特定の業態の市場環境の影響は比較的軽微であると考えております。しかしながら、逆に広く一般的な社会や経済環境の変化、特に株式市場の低迷、ベンチャービジネスに対する社会の評価の低下、新たな法制度や現行法制度の改正に伴う規制の強化又は緩和等によって、当社グループの事業は影響を受ける可能性があります。

(6)競合について

当社グループの特徴は技術・事業評価、戦略策定、実行支援、資金支援という4つの機能を基にした総合的なサービスの提供にあります。それぞれのサービスについて競合し、又は、競合しうる事業者が存在します。

具体的には、技術評価機能については幅広い技術領域を網羅している大手の技術立脚型企業及びその研究所、大企業向けの戦略策定機能については経営戦略コンサルティング会社、実行支援機能については商社等、資金支援機能については銀行、証券会社、ベンチャーキャピタル等がこれらの強みを有していると考えられ、当社グループの競合ないしは競合しうる事業者と想定されます。

さらに「ハズ・オン型投資」といわれる、投資先企業の経営に直接関与し、手をかけて育成する形態の投資事業者の拡大、それぞれの機能で強みを持っている事業者の企業間提携等、様々な形態との競争の激化が考えられます。この場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)当社グループの投資方針について

当社グループがベンチャービジネス等に投資を行う際の基本的な方針は、当該投資先企業が今後の成長を見込める技術等の経営資源を有していることに加え、当社グループのコンサルティングサービス等の提供により、当該企業の価値を上げることが期待できること等の条件を満たすことを原則としております。当社は、これらの投資先企業に対して、コンサルティングサービス等を通じ、技術戦略、販売戦略、組織戦略等の策定と実行支援のサポートを継続して行い、企業価値を高めていくことを事業の目的の一つとしております。

現時点では、当社の投資先企業は、技術立脚型で創業期のベンチャー企業が少なくなく、このような企業は、当社が投資する時点及びその後相応の期間において、開発費等の先行投資を必要とするため、継続して当期純損失を計上し、あるいは債務超過の状態にある場合があります。このような場合においても、当社は、上述の投資の基本方針を踏まえ、当該企業に投資を行い、継続的にコンサルティングサービス等を通じて支援を行っていくことにしております。

ただし、当社グループのコンサルティングサービス等を通じた支援により、常に投資先企業の企業価値を高めることができる保証はありません。また、企業価値が当社グループの期待ほど高まらなかった場合、当社が保有する株式等の価値の下落により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 営業投資有価証券の保有リスク等について

当社グループが取得した未公開株式等については、投資先企業の株式公開後に速やかにその一部を売却することを基本方針としております。ただし、状況判断によって株式公開前に売却をする場合もあります。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち、時価のある有価証券については時価の下落により、時価のない有価証券については実質価値の下落により、当社グループ売上見込み額の減少、減損処理、あるいは投資損失引当金の計上等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。考えられる具体的なリスク要因のうち主なものは以下の通りです。

1. 当社グループからの投資後に、技術革新等、外部環境に不測の変化が起こり、投資先企業の企業価値が当社の投資時点での予想を下回り、結果として当社グループが予想する価格やタイミングで当該投資先企業の株式等を売却できず予定していた売上高を下回る、あるいは投下資本を回収することができない、売却によって損失が発生する等の可能性があります。一方で、このような株式等を継続して保有する場合には、減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。
2. 当社グループからの投資後に、簿外負債の存在等の投資先企業に関する問題が明らかになることにより、投資先の企業価値が下落し、結果として当該投資先企業の株式等の売却により損失が発生する、あるいは減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。
3. 株式市場における市況が低迷した場合、市場出来高が著しく減少している場合、何らかの理由で株式市場の機能が停止した場合、あるいは証券取引所等が定めるいわゆる公開前規制による継続保有義務や、株式公開後一定期間の保有を約する契約（いわゆるロックアップ契約）により、当社グループが保有している株式等を長期間売却できず、予定する売上高を下回ったり、あるいは投下資本を回収することができず損失が発生する等の可能性があります。一方で、このような株式等を継続して保有する場合には減損処理、または投資損失引当金を計上する等の可能性があります。

(9) インキュベータとの契約について

当社グループのコンサルティングサービスの内容はあくまで事業戦略策定とその戦略の実行支援であり、インキュベータの経営権取得、あるいは経営をコントロールすることを意図してはおりません。

しかしながら、インキュベータとの間に交わされる契約内容によっては、当社グループの役職員が当該企業の社外取締役等に就任する可能性があります。その際に当該企業の取締役等に対し、株主代表訴訟等がされ、当社グループの役職員に損害賠償の支払いを命じる判決が出た場合、当社グループの役員又は従業員個人が従事するコンサルティングサービスの業務遂行に支障が生じるほどの多大な経済的負担を被る可能性もあります。そのため、当該企業が株主代表訴訟による損害賠償の支払い義務を担保する保険に加入することや、社外取締役と責任軽減に関する契約を締結する等の適切な対策を実施することを条件として、社外取締役等の派遣に応じる方針であります。

また、当社グループは、インキュベータの要請によって、当該インキュベータと競合すると考えられる企業等へのコンサルティングサービスを一定期間行わない旨、あるいは当該インキュベータと同じ担当者を関与させない旨の契約を締結することがあります。その場合、競合企業等への当社グループの営業活動が制限される等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟 / 取引上のトラブルについて

当社グループは現時点において、損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかしながら、今後、当社グループに対し損害賠償の請求や訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、現時点において第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等の提起又はそのような通知を受けた事実はありません。しかしながら、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、その場合当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客情報の管理について

当社グループは、インキュベーター又はインキュベーターとなる可能性のある企業の機密情報について、秘密保持契約等によりこれらの企業に対し守秘義務を負っており、また、当社グループの就業規則等にて機密情報の守秘義務を徹底しております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用喪失等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態について

資産

当連結会計年度末における資産残高は6,198,732千円（前連結会計年度末は10,092,308千円）となり、前連結会計年度末と比較して3,893,576千円減少しました。その内訳は流動資産3,604,271千円の減少と固定資産289,304千円の減少に分類されます。

流動資産減少の主な要因は、積極的な営業投資有価証券の売却や減損により営業投資有価証券が3,103,012千円減少したことなどが挙げられます。一方固定資産の減少要因につきましては、保有する投資有価証券の売却や減損により投資有価証券が352,595千円減少したことが挙げられます。

負債

当連結会計年度末における負債残高は105,868千円（前連結会計年度は1,043,426千円）となり、前連結会計年度と比較して937,557千円減少いたしました。これは主に、財務安全性向上を図るために、銀行借入900,000千円を当連結会計年度に返済したためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は6,092,863千円（前連結会計年度末は9,048,882千円）となり、前連結会計年度末と比較して2,956,018千円減少いたしました。これは主に、当連結会計年度において当期純損失2,996,912千円を計上したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して31,154千円減少し、1,304,257千円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、583,761千円の増加（前連結会計年度は2,547,289千円の減少）となりました。これは主に、先行き不透明な株式市況を勘案し、営業投資有価証券を積極的に売却したためであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、307,579千円の増加（前連結会計年度は943,223千円の増加）となりました。これは主に、余剰資金の運用等の目的であった社債260,000千円の償還と投資有価証券103,011千円の売却収入によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、901,452千円の減少（369,274千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金900,000千円を返済したためであります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率	86.6%	91.3%	96.6%	89.6%	97.3%
時価ベースの自己資本比率	343.6%	441.0%	193.5%	71.9%	75.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-	414.2

（注）1．各指標は以下の方法により算定しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2．平成17年3月期から平成19年3月期まで、有利子負債がなく支払利息は発生しておりませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。平成20年3月期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。また、平成21年3月期につきましては、期末時点で有利子負債が発生しておりませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

3．当社グループは前連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。平成19年3月期以前につきましては、当社単体の数値であります。

(3) 経営成績について

当連結会計年度の経営成績は、期末保有上場有価証券の多額の評価損の計上、売却によるキャピタルゲインの減少により、売上高2,625,550千円（前期は1,946,404千円）、経常損失2,336,458千円（前期は経常損失1,331,865千円）、当期純損失は2,996,912千円（前期は当期純損失1,477,969千円）となりました。

当連結会計年度の経営成績を事業の種類別セグメントで分析いたしますと、以下のようになります。

コンサルティング事業

大企業向けコンサルティングサービスにつきましては既存顧客を中心に継続案件の受注に注力した結果、当連結会計年度において売上高1,063,725千円（前年同期比15.8%減少）を計上いたしました。

一方、ベンチャービジネス向けコンサルティングサービスにつきましては、売上高145,525千円（前年同期比4.0%増加）を計上しております。

営業投資事業

当社グループは当連結会計年度において、先行き不透明な新興市場の株式市況等を勘案し、保有する営業投資有価証券の売却を積極的に実施いたしました。その結果、営業投資売上高は1,416,300千円（前年同期比160.4%増加）を計上いたしました（内訳は、上場有価証券の売却額914,754千円、未上場有価証券の売却465,933千円、受取配当金の受取額35,576千円、その他36千円であります。）。

しかしながら、株式市況の低迷等により、営業投資有価証券の売却によるキャピタルゲインは9,709千円にとどまり、そのほか、営業投資有価証券の評価損を多額に計上し（上場有価証券945,623千円、未上場有価証券1,281,765千円）、当連結会計年度の業績不振の要因となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は303千円であり、その内容は器具備品の購入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都目黒区)	コンサルティング事業 営業投資事業	本社事務所	28,145	8,572	794	37,512	67 (1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5 リース契約による主な賃借設備は、以下の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具備品	一式	3～5年	2,916	3,847

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備投資はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,379	95,379	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	95,379	95,379		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成12年6月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	434.7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 4	同左
新株予約権の目的となる株式の数	434.7株 (注) 1、2、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,562円 (注) 3、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,562円 資本組入額 5,562円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7、8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8	同左
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 1名	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成12年12月29日付で50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換いたしました。

5 平成13年2月9日付の株主割当増資により、株式数及び発行価額の調整が行われました。

6 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

7 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 8 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年6月26日開催の臨時株主総会及び平成12年6月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新
株予約権の状況

(平成12年12月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	3.51個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 4	同左
新株予約権の目的となる株式の数	0.86株 0.86株 0.93株 0.86株 (注) 1、2、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	31,572円 (注) 3、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成22年5月31日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,572円 資本組入額 15,786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7、8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8	同左
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	認定支援者 1名 取締役 1名 使用人 1名 使用人 1名	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
- 2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。
- $$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$
- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。
- $$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- 4 平成12年12月29日付で50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換いたしました。
- 5 平成13年2月9日付の株主割当増資により、株式数及び発行価額の調整が行われました。
- 6 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

7 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 8 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年12月25日開催の臨時株主総会及び平成12年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人及び認定支援者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成13年 6月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数	35.99個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35.99株 (注) 1、2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	216,667円 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6月18日から 平成23年 6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,667円 資本組入額 108,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成14年 1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年 2月13日をもって当社株式 1株を 6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

5 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

(1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。

(2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。

(3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

6 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年 6月18日開催の定時株主総会及び平成13年 6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	414.00個	394.00個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69株 300株 25株 (注) 1、2 -株 20株	69株 300株 25株 (注) 1、2 -株 -株
新株予約権の行使時の払込金額	164,000円 154,000円 154,000円 (注) 3 - 142,400円	164,000円 154,000円 154,000円 (注) 3 - -
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで - 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで - -
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164,000円 資本組入額 82,000円 、 発行価格 154,000円 資本組入額 77,000円 - 発行価格 142,400円 資本組入額 71,200円	発行価格 164,000円 資本組入額 82,000円 、 発行価格 154,000円 資本組入額 77,000円 、 -

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名 取締役 1名 使用人 1名 - 使用人 1名	使用人 1名 取締役 1名 使用人 1名 - -

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び平成14年8月26日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成15年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,612個	1,567個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	812株 (注) 1、2 800株	767株 (注) 1、2 800株
新株予約権の行使時の払込金額	211,000円 (注) 3 267,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成25年6月19日まで 平成19年3月1日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211,000円 資本組入額 105,500円 発行価格 267,000円 資本組入額 133,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 12名 使用人 2名	取締役又は使用人 11名 使用人 2名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年6月19日開催の定時株主総会及び平成16年2月2日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,995個	1,955個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	652株 1,343株(注)1,2	652株 1,303株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	224,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4,5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 19名	取締役 2名 使用人 17名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成17年6月20日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	2,176個	2,076個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,713株(注)1, 2 463株(注)6	1,613株(注)1, 2 463株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	443,000円 (注)3 579,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月21日から 平成27年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443,000円 資本組入額 221,500円 発行価格 579,000円 資本組入額 289,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 21名 取締役又は使用人 9名	取締役又は使用人 19名 取締役又は使用人 9名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
- 2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。
- $$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$
- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。
- $$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- 4 新株予約権の喪失
被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。
- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年6月20日開催の定時株主総会、平成17年9月12日及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。
- 6 平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、対象取締役及び使用人に新株予約権613個を付与してあります。

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成20年6月4日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	2,577個	2,525個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,577株(注)1, 2 -	2,397株(注)1, 2 128株(注)2, 7
新株予約権の行使時の払込金額	134,000円 -(注)3	134,000円 74,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日から 平成30年6月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円 -	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円 発行価格 74,000円 資本組入額 37,000円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 61名 -	使用人 58名 使用人 8名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後新株数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約書、新設合併契約書、吸収分割契約書、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

7 平成21年5月28日開催の取締役会決議に基づき、使用人8名に新株予約権128個を付与しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	1,754	86,710	13,006	1,638,478	5,019	1,681,415
平成17年11月25日 (注)2	10,000	96,710	2,812,000	4,450,478	2,812,000	4,493,415
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	1,558	98,268	67,004	4,517,482	65,041	4,558,456
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	903	99,171	81,326	4,598,808	81,326	4,639,782
平成20年1月31日 (注)3	4,185	94,986		4,598,808		4,639,782
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	393	95,379	14,373	4,613,182	13,300	4,653,082

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む)による増加であります。

2 平成17年11月25日を払込期日として、10,000株を有償一般募集増資を実施いたしました。

発行価格 589,760円

発行価額 562,400円

資本組入額 281,200円

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	21	70	30	3	7,230	7,372	
所有株式数 (株)		6,012	1,598	7,967	1,503	6	78,293	95,379	
所有株式数 の割合(%)		6.30	1.68	8.35	1.58	0.00	82.09	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	16,997	17.8
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.3
井上 猛	東京都世田谷区	5,347	5.6
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,296	4.5
山川 隆義	東京都世田谷区	2,857	2.9
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	2.0
筒井 敬三	東京都目黒区	1,600	1.6
出井 伸之	東京都品川区	1,300	1.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,100	1.1
計		46,201	48.4

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G) 2,792株
 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 1,420株
 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4) 84株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,379	95,379	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	95,379		
総株主の議決権		95,379	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成12年6月26日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成12年12月25日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	平成20年6月4日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年6月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株を上限とする(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成23年6月10日から平成30年6月9日まで
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。

- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の発行日において次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方とする。
- 4 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

6 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記5.に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、剰余金の配当につきましては、各期の経営成績及び財政状態並びに将来の事業計画を総合的に勘案しながら、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

一方で、将来株主への機動的な配当を実施できるように、剰余金の配当等を取締役会の権限とし、また配当の回数につきましても四半期配当を可能とするように定款を変更しております。

当期は、この方針に基づき、無配とさせていただいており、次期につきましては、未定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	314,000	820,000	640,000	282,000	183,000
最低(円)	156,000	201,000	242,000	73,600	38,550

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	79,500	74,200	64,000	67,000	54,700	52,900
最低(円)	50,400	54,400	54,500	52,000	38,550	41,900

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		堀 紘一	昭和20年4月11日生	昭和44年4月 株式会社読売新聞入社 昭和48年10月 三菱商事株式会社入社 昭和55年6月 ハーバード大学経営大学院 経営学修士 昭和56年4月 ポストンコンサルティング グループ入社 昭和61年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成元年6月 株式会社ポストンコンサル ティンググループ代表取締役 社長就任 平成12年4月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	16,997
代表取締役 社長		山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー ド株式会社(現日本ヒューレット・ パカード株式会社)入社 平成7年10月 ポストンコンサルティング グループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	2,857
取締役 (非常勤)		田原 総一郎 (注)1	昭和9年4月15日生	昭和38年4月 テレビ東京入社 テレビドキュメ ンタリーディレクター 昭和51年1月 フリーランスジャーナリストと して政治・経済メディアの評論 活動に入り、平成14年4月より早 稲田大学大隈塾塾頭 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		柴崎 弘明 (注)2	昭和20年4月26日生	昭和43年4月 日本放送協会(NHK)入社 平成元年6月 同社政治部副部長就任 平成2年6月 同社会長室副部長就任 平成7年6月 同社広報室部長就任 平成14年6月 同社専門委員就任 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	15
監査役 (非常勤)		内田 成宣 (注)2	昭和21年2月11日生	昭和58年4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 昭和59年4月 伊礼法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所開業(現 任) 平成12年6月 当社監査役就任 平成13年3月 当社監査役辞任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	180
監査役 (非常勤)		相葉 宏二 (注)2	昭和29年2月13日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式 会社三井住友銀行)入行 昭和57年6月 ハーバード大学経営大学院修士 昭和57年12月 ポストンコンサルティンググ ループ入社 平成2年12月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成5年6月 有限会社企業特性研究所設立 平成6年9月 大阪国際大学 助教授 平成14年4月 早稲田大学大学院 教授(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	17
計						20,066

- (注) 1 取締役田原総一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役柴崎弘明氏、内田成宣氏及び相葉宏二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、平成21年6月9日開催の第9回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選出しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
鈴木 潔	大正12年8月23日生	昭和24年10月 昭和47年10月 昭和55年4月	福助足袋株式会社(現福助株式会社)入社 福助商事株式会社取締役就任 群馬ナイロン株式会社代表取締役 社長就任	5
		平成13年3月 平成17年6月	当社常勤監査役就任 当社常勤監査役辞任	

なお、監査役補欠者鈴木潔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しており、また当該監査役補欠者の任期は1年であります。

6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岩本 隆	昭和40年1月16日生	平成7年7月 平成10年8月 平成12年1月 平成14年1月 平成18年6月	日本モトローラ株式会社（現モトローラ株式会社）入社 日本ルーセント・テクノロジー株式会社入社 ノキア・ジャパン株式会社入社 当社入社 テクノロジーグループシニアマネジャー就任 当社執行役員就任（現任）	16
大重 信二	昭和39年7月4日生	昭和63年4月 平成7年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年3月	日本生命保険相互会社入社 ミシガン大学経営大学院経営学修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社 執行役員就任（現任）	108
小嶋 偉久夫	昭和42年12月19日生	平成2年4月 平成6年8月 平成11年7月 平成17年3月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 当社入社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任（現任）	42
竹内 孝明	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年3月	東京電力株式会社入社 マサチューセッツ工科大学 技術政策プログラム修士 ボストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 ウルシシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 当社入社 執行役員就任（現任）	101
西谷 和芳	昭和39年11月10日生	平成元年4月 平成10年3月 平成13年9月 平成15年1月 平成18年6月	山一証券株式会社入社 アーンスト&ヤング （現ザカティールコンサルティング）入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任（現任）	120
原田 哲郎	昭和40年9月22日生	平成2年4月 平成8年5月 平成12年10月 平成15年1月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 カリフォルニア大学バークレー校 経営学修士 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任（現任）	549
山内 宏隆	昭和50年4月17日生	平成11年4月 平成12年9月 平成14年10月 平成18年6月	ボストンコンサルティンググループ入社 当社入社 当社プロジェクトマネジャー就任 当社執行役員就任（現任）	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していくこと」であります。

1. 会社の機関の内容等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

1. 取締役会

当社の取締役会は平成21年3月末現在4名（うち、社外取締役1名）で構成されており、代表取締役会長を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

2. 経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。

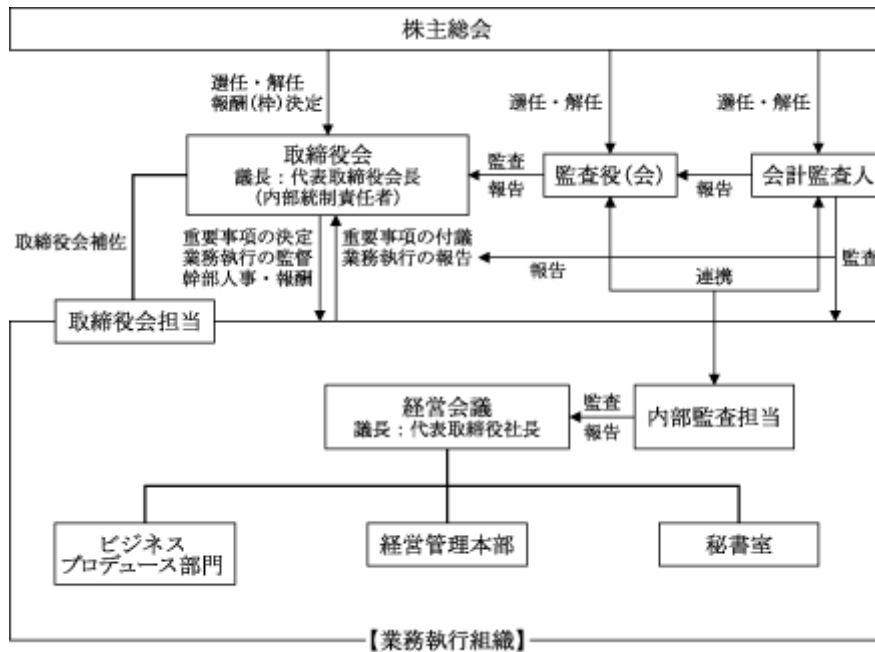
3. 監査役会

当社の監査役会は平成21年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として毎月定期的開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

なお、当社は監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

4. 会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。新日本有限責任監査法人は平成18年3月期から当社の会計監査人に就任しております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から新日本有限責任監査法人となっております。



社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、利害関係はありません。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

1. 内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

2. 監査役監査

監査役会は平成21年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月定期的な監査の実施や、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

3. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	瀨尾 宏
同上	上林敏子

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	5名
その他	4名

4. 監査役、内部監査、会計監査人相互の連携状況

監査役は会計監査人及び内部監査部門と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

責任限定契約

1. 取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）及び監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

2. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、それぞれの社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

3. 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

定款

1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

3. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

2. 内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下の通りであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
2. 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する書類
2. 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応策を整備する。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク
2. 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。
3. 代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。
2. 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。
3. 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリス

クとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。

2. 監査役による日々の監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその必要性を求めた場合には、代表取締役は監査役が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助の使用人を設置する場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、取締役並びに業務執行者からの独立性を担保するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 代表取締役は、取締役会並びに経営会議の参加者に常勤監査役を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
2. その他に、取締役が法令に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役、監査役会に報告するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

1. 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査役が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて常勤監査役に常時公開するものとする。
2. その他、監査役会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
3. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス担当執行役員がその任に当たるものとする。
2. 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備するものとする。
3. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備するものとする。
4. 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちたくない旨、定期的に行う全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置するものとする。

3. 役員報酬の内容

区 分	報 酬		賞 与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 4 (1)	千円 95,486 (6,000)	名 - (-)	千円 - (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	14,400 (14,400)	- (-)	- (-)
合 計	7	109,886	-	-

(注) 株主総会決議による限度額は以下の通りであります。
(平成12年10月3日制定)

取締役	300,000千円
監査役	20,000千円

4. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

監視・監督機能（取締役会）と業務執行機能（経営会議）の明確な分離

監視・監督機能（取締役会）と業務執行機能（経営会議）を明確に分離し、内部統制機能強化を図るとともに、当社の継続的成長・事業内容の発展に資するよう、平成18年6月8日以降につきましては、取締役会議長には代表取締役会長が、経営会議議長には代表取締役社長がそれぞれ就任しております。これにより、役割分担とチェック・アンド・バランスを強化しております。

また、上記体制に移行するにあたって、執行役員の人員を拡充するほか、「取締役会担当」を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する体制を整えております。

適時開示

当社は、財務情報の早期開示に取り組んでおり四半期決算については決算期末日から30日以内、中間決算及び本決算については40日以内の開示を目標としております。

また、IR活動の一環として決算及び中間決算説明会をそれぞれ開催し、その際用いた資料や議論は速やかに当社ホームページに掲載して、株主及び一般投資家の方に向けて開示しております。

株主総会

当社は、株主総会を最大のIRの場であると認識しております。

当期におきましては、上記認識のもと、早期開催という観点から定時株主総会を平成21年6月9日に開催し、また、当社の事業内容の理解に資するよう株主総会においてはスライド等を用いて説明するほか、株主との交流を深める観点から、株主懇親会を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	31,560	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	31,560	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,412	1,402,618
売掛金	188,980	180,075
営業投資有価証券	6,958,231	3,855,218
投資損失引当金	100,241	-
有価証券	781,280	223,920
1年内回収予定の長期貸付金	-	70,900
未収還付法人税等	58,743	27,591
その他	29,418	92,679
貸倒引当金	-	205,450
流動資産合計	9,251,825	5,647,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,150	66,058
減価償却累計額	31,273	37,360
建物及び構築物（純額）	34,877	28,697
機械装置及び運搬具	9,386	9,386
減価償却累計額	8,127	8,592
機械装置及び運搬具（純額）	1,259	794
その他	53,025	53,273
減価償却累計額	40,904	44,361
その他（純額）	12,121	8,911
有形固定資産合計	48,258	38,403
無形固定資産		
その他	4,163	3,213
無形固定資産合計	4,163	3,213
投資その他の資産		
投資有価証券	649,693	628,361
長期貸付金	73,900	3,000
その他	99,917	108,199
貸倒引当金	35,450	230,000
投資その他の資産合計	788,061	509,560
固定資産合計	840,483	551,178
資産合計	10,092,308	6,198,732

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	54,645	46,389
短期借入金	900,000	-
未払法人税等	-	19,483
前受金	56,541	1,083
その他	32,239	38,912
流動負債合計	1,043,426	105,868
負債合計	1,043,426	105,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,613,182	4,613,182
資本剰余金	4,796,069	4,796,069
利益剰余金	234,274	2,762,637
株主資本合計	9,643,526	6,646,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	557,219	551,702
為替換算調整勘定	39,821	60,861
評価・換算差額等合計	597,040	612,564
新株予約権	-	56,710
少数株主持分	2,397	2,103
純資産合計	9,048,882	6,092,863
負債純資産合計	10,092,308	6,198,732

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	1,402,556	1,209,250
営業投資売上高	543,847	1,416,300
売上高合計	1,946,404	2,625,550
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	748,056	799,508
営業投資売上原価	1,855,495 ₁	3,498,127 ₁
売上原価合計	2,603,552	4,297,636
売上総損失()	657,147	1,672,085
販売費及び一般管理費	723,957 ₂	714,070 ₂
営業損失()	1,381,105	2,386,156
営業外収益		
受取利息	105,993	64,473
受取配当金	-	3,408
為替差益	-	1,384
その他	13,831	3,484
営業外収益合計	119,825	72,749
営業外費用		
支払利息	4,320	3,178
有価証券運用損	22,493	15,793
為替差損	2,668	-
出資持分損失	-	3,985
貸倒引当金繰入額	35,450	-
その他	5,651	95
営業外費用合計	70,585	23,051
経常損失()	1,331,865	2,336,458
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,011
特別利益合計	-	3,011
特別損失		
投資有価証券評価損	131,544	252,595
貸倒引当金繰入額	-	400,000
固定資産除却損	91	-
前期損益修正損	5,118	-
特別損失合計	136,753	652,595
税金等調整前当期純損失()	1,468,619	2,986,042
法人税、住民税及び事業税	3,769	10,951
法人税等調整額	5,642	-
法人税等合計	9,411	10,951
少数株主損失()	60	81
当期純損失()	1,477,969	2,996,912

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,598,808	4,613,182
当期変動額		
新株の発行	14,373	-
当期変動額合計	14,373	-
当期末残高	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
前期末残高	5,781,269	4,796,069
当期変動額		
新株の発行	13,300	-
自己株式の消却	998,500	-
当期変動額合計	985,200	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
前期末残高	2,010,778	234,274
当期変動額		
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,477,969	2,996,912
子会社の新規連結に伴う減少	1,020	-
当期変動額合計	1,776,503	2,996,912
当期末残高	234,274	2,762,637
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	998,500	-
自己株式の消却	998,500	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	12,390,856	9,643,526
当期変動額		
新株の発行	27,673	-
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,477,969	2,996,912
自己株式の取得	998,500	-
自己株式の消却	-	-
子会社の新規連結に伴う減少	1,020	-
当期変動額合計	2,747,330	2,996,912
当期末残高	9,643,526	6,646,614

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	480,603	557,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,037,823	5,516
当期変動額合計	1,037,823	5,516
当期末残高	557,219	551,702
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	39,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,821	21,039
当期変動額合計	39,821	21,039
当期末残高	39,821	60,861
評価・換算差額等合計		
前期末残高	480,603	597,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077,644	15,523
当期変動額合計	1,077,644	15,523
当期末残高	597,040	612,564
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	56,710
当期変動額合計	-	56,710
当期末残高	-	56,710
少数株主持分		
前期末残高	-	2,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,397	294
当期変動額合計	2,397	294
当期末残高	2,397	2,103
純資産合計		
前期末残高	12,871,460	9,048,882
当期変動額		
新株の発行	27,673	-
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失（ ）	1,477,969	2,996,912
自己株式の取得	998,500	-
子会社の新規連結に伴う減少	1,020	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,075,247	40,893
当期変動額合計	3,822,577	2,956,018
当期末残高	9,048,882	6,092,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,468,619	2,986,042
減価償却費	11,521	10,969
投資損失引当金の増減額(は減少)	55,526	100,241
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,450	400,000
株式報酬費用	-	56,710
受取利息及び受取配当金	105,282	67,881
支払利息	4,320	3,178
有価証券運用損益(は益)	22,493	15,793
固定資産除却損	91	-
前期損益修正損益(は益)	5,118	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,011
投資有価証券評価損益(は益)	131,544	252,595
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,649,755	3,003,279
売上債権の増減額(は増加)	19,241	8,905
未払金の増減額(は減少)	2,737	6,755
前受金の増減額(は減少)	25,886	55,457
その他	12,417	37,183
小計	2,922,142	494,858
利息及び配当金の受取額	106,366	60,507
利息の支払額	6,089	1,409
法人税等の還付額	357,554	58,743
法人税等の支払額	82,978	28,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,547,289	583,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	123,905
定期預金の払戻による収入	-	25,545
有形固定資産の取得による支出	27,580	303
無形固定資産の取得による支出	4,746	-
有価証券の運用収支(は支出)	103,773	51,567
投資有価証券の取得による支出	200,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	103,011
投資有価証券の償還による収入	1,300,000	-
有価証券の償還による収入	-	260,000
敷金及び保証金の差入による支出	22,854	10,177
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,841
長期貸付金の回収による収入	2,178	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	943,223	307,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	27,673	-
少数株主からの払込みによる収入	2,860	-
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	900,000
配当金の支払額	295,708	1,417
自己株式の取得による支出	998,500	-
その他	5,599	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,274	901,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,454	21,042
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,013,795	31,154
現金及び現金同等物の期首残高	3,336,842	1,335,412
新規連結子会社の現金及び現金同等物期首残高	12,365	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,335,412	1,304,257

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社デライト D I 1号投資事業組合 Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 上記3社は当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社デライト 株式会社DIインベストメントパートナーズ Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 平成20年10月31日、D I 1号投資事業組合は、清算いたしました。また、主に投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務目的のため、平成20年7月10日に株式会社DIインベストメントパートナーズを設立いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではありません。</p>	<p>(1)持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 DI Investment Partners Limited 平成21年2月20日、海外における投資事業組合の財産運用及び管理業務目的のため、DI Investment Partners Limitedを設立いたしました。 また、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）であります。 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）であります。 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） a 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。</p>	<p>有価証券 売買目的有価証券 同左 - その他有価証券（営業投資有価証券を含む） a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 株式交付費 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。</p>	<p>同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上してあります。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。</p>	<p>投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上してあります。なお、当連結会計年度においては、投資損失引当金の計上額はありません。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>営業投資売上高及び営業投資売上原価 営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び受取利息等を計上してあります。 営業投資売上原価には、これに対応する売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損を計上してあります。</p> <p>コンサルティングサービス売上高 コンサルティングサービス売上高については契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上してあります。</p>	<p>営業投資売上高及び営業投資売上原価 同左</p> <p>コンサルティングサービス売上高 同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によってあります。 役員報酬の売上原価算入 コンサルティングサービス提供という事業の性質及び役員兼ビジネスプロデューサーという実態を反映して、役員報酬の一部をコンサルティングサービス売上原価に算入してあります。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 役員報酬の売上原価算入 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当座借越契約</p> <p>当社及び連結子会社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 1,200,000千円</p> <p>借入実行残高 900,000千円</p> <p>差引額 300,000千円</p>	<p>当座借越契約</p> <p>当社及び連結子会社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 700,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 700,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損1,366,445千円及び投資損失引当金繰入額55,526千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、以下の通りであります。</p> <p>役員報酬 89,431千円</p> <p>給与手当 186,846千円</p> <p>地代家賃 81,078千円</p> <p>業務委託費 65,049千円</p>	<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損2,227,388千円及び投資損失引当金戻入額100,241千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、以下の通りであります。</p> <p>役員報酬 81,764千円</p> <p>給与手当 200,847千円</p> <p>地代家賃 72,471千円</p> <p>業務委託費 66,746千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	99,171	393	4,185	95,379

(変動事由の概要)

増加はストックオプション行使によるものであり、減少は平成20年1月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		4,185	4,185	

(変動事由の概要)

増加は、平成19年6月5日開催の取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					
合計							

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	297,513	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,379			95,379

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式				56,710
合計						56,710

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,335,412千円	現金及び預金勘定 1,402,618千円
現金及び現金同等物 1,335,412千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 98,360千円
	現金及び現金同等物 1,304,257千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>21,589</td> <td>15,043</td> <td>6,545</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	21,589	15,043	6,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,089</td> <td>3,336</td> <td>3,753</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	7,089	3,336	3,753
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	21,589	15,043	6,545														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	7,089	3,336	3,753														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 2,788千円	1年内 1,595千円																
1年超 3,847千円	1年超 2,252千円																
合計 6,636千円	合計 3,847千円																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
支払リース料 6,413千円	支払リース料 2,916千円																
減価償却費相当額 6,209千円	減価償却費相当額 2,792千円																
支払利息相当額 198千円	支払利息相当額 127千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																
	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)																
	(1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
	1年内 4,614千円																
	1年超 1,860千円																
	合計 6,475千円																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
81,280	41,293

2 時価のあるその他有価証券

区分		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	1,388,527	1,739,738	351,210
	投資有価証券に属するもの 株式	49,248	49,248	
	計	1,437,775	1,788,986	351,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を下回るもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	1,212,626	647,831	564,794
	投資有価証券に属するもの 投資信託受益証券	500,000	400,065	99,934
	計	1,712,626	1,047,897	664,728
合計		3,150,402	2,836,883	313,518

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	521,963	88,439	
合計	521,963	88,439	

4 時価のない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
有価証券に属するもの	
社債	700,000
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	4,570,661
新株予約権等	0
投資有価証券に属するもの	
投資信託受益証券	200,380

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券に属するもの				
債券				
社債	700,000			
合計	700,000			

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
13,920	19,720

2 時価のあるその他有価証券

区分		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	400,429	403,499	3,070
	投資有価証券に属するもの 株式	2,204	2,204	
	投資信託受益証券	194,447	194,447	
	計	597,081	600,151	3,070
連結貸借対照表計上額が 取得原価を下回るもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	458,454	255,515	202,938
	計	458,454	255,515	202,938
合計		1,055,535	855,667	199,868

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	1,380,687	329,039	319,329
投資有価証券に属するもの 投資信託受益証券	103,011	3,011	
合計	1,483,698	332,051	319,329

4 時価のない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
有価証券に属するもの	
社債	210,000
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	3,196,203
新株予約権等	0
投資有価証券に属するもの	
社債	230,000
投資信託受益証券	201,709

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券に属するもの				
債券				
社債	210,000			
投資有価証券に属するもの				
債券				
社債		230,000		
合計	210,000	230,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

取締役会決議日	平成12年6月27日決議	平成12年12月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 2名 認定支援者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 434.7株	普通株式 3.51株
付与日	平成12年9月1日	平成12年12月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成12年9月1日 至 平成14年6月26日	平成12年12月26日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年2月1日であります。
権利行使期間	自 平成14年6月27日 至 平成22年5月31日	自 平成14年12月27日 至 平成22年12月24日

取締役会決議日	平成13年6月18日決議	平成14年8月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35.99株	普通株式 69株
付与日	平成13年7月1日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成13年7月1日 至 平成16年6月17日	自 平成14年8月26日 至 平成17年6月26日
権利行使期間	自 平成16年6月18日 至 平成23年6月17日	自 平成17年6月27日 至 平成24年6月26日

取締役会決議日	平成14年9月30日決議	平成14年10月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 1名	当社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 72株
付与日	平成14年9月30日	平成14年10月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成14年9月30日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年6月27日であります。	平成14年10月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年4月15日であります。
権利行使期間	自 平成17年4月15日 至 平成24年6月26日	自 平成16年9月1日 至 平成24年6月26日

取締役会決議日	平成14年11月25日決議	平成15年 5月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25株	
付与日	平成14年11月25日	平成15年 5月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成14年11月25日 至 平成17年 7月31日	自 平成15年 5月26日 至 平成17年 6月26日
権利行使期間	自 平成17年 8月 1日 至 平成24年 6月26日	自 平成17年 6月27日 至 平成24年 6月26日

取締役会決議日	平成16年 2月 2日決議	平成16年 3月29日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 836株	普通株式 800株
付与日	平成16年 2月 2日	平成16年 3月29日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成16年 2月 2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年11月25日であります。	平成16年 3月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年 3月22日であります。
権利行使期間	自 平成17年 6月20日 至 平成25年 6月19日	自 平成19年 3月 1日 至 平成25年 6月19日

取締役会決議日	平成17年 3月14日決議	平成17年 9月12日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 24名	当社取締役 2名 当社使用人 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,073株	普通株式 1,803株
付与日	平成17年 3月14日	平成17年 9月12日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成17年 3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 3月14日であります。	平成17年 9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 9月 1日であります。
権利行使期間	自 平成18年 6月22日 至 平成26年 6月21日	自 平成19年 6月21日 至 平成27年 6月20日

取締役会決議日	平成18年4月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 463株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成18年4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年4月1日であります。
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日

(注)株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております

ストック・オプションの数

取締役会決議日	平成12年6月27日	平成12年12月26日	平成13年6月18日	平成14年8月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	627.70	4.44	35.99	69
権利確定				
権利行使	193			
失効		0.93		
未行使残	434.70	3.51	35.99	69

取締役会決議日	平成14年9月30日	平成14年10月28日	平成14年11月25日	平成15年5月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	325	72	25	100
権利確定				
権利行使				100
失効				
未行使残	325	72	25	

取締役会決議日	平成16年2月2日	平成16年3月29日	平成17年3月14日	平成17年9月12日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			721	1,982
付与				
失効			99	54
権利確定			622	1,733
未確定残				195
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	936	800	1,563	
権利確定			622	1,733
権利行使	100			
失効			112	125
未行使残	836	800	2,073	1,608

取締役会決議日	平成18年4月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	538
付与	
失効	75
権利確定	220
未確定残	243
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	220
権利行使	
失効	
未行使残	220

単価情報

取締役会決議日	平成12年 6 月27日	平成12年12月26日	平成13年 6 月18日
権利行使価格(円)	5,562	31,572	216,667
行使時平均株価(円)	225,000		
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年 8 月26日	平成14年 9 月30日	平成14年10月28日
権利行使価格(円)	164,000	154,000	142,400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年11月25日	平成15年 5 月26日	平成16年 2 月 2 日
権利行使価格(円)	88,000	55,000	211,000
行使時平均株価(円)		225,000	225,000
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成16年 3 月29日	平成17年 3 月14日	平成17年 9 月12日
権利行使価格(円)	267,000	224,000	443,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成18年 4 月28日
権利行使価格(円)	579,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 32,994千円

販売費及び一般管理費 23,716千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

取締役会決議日	平成12年 6月27日決議	平成12年12月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 2名 認定支援者 1名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 434.7株	普通株式 3.51株
付与日	平成12年 9月 1日	平成12年12月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成12年 9月 1日 至 平成14年 6月26日	平成12年12月26日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年 2月 1日であります。
権利行使期間	自 平成14年 6月27日 至 平成22年 5月31日	自 平成14年12月27日 至 平成22年12月24日

取締役会決議日	平成13年 6月18日決議	平成14年 8月26日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 35.99株	普通株式 69株
付与日	平成13年 7月 1日	平成14年 8月26日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成13年 7月 1日 至 平成16年 6月17日	自 平成14年 8月26日 至 平成17年 6月26日
権利行使期間	自 平成16年 6月18日 至 平成23年 6月17日	自 平成17年 6月27日 至 平成24年 6月26日

取締役会決議日	平成14年9月30日決議	平成14年10月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 20株
付与日	平成14年9月30日	平成14年10月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成14年9月30日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年6月27日であります。	平成14年10月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年4月15日であります。
権利行使期間	自 平成17年4月15日 至 平成24年6月26日	自 平成16年9月1日 至 平成24年6月26日

取締役会決議日	平成14年11月25日決議	平成16年2月2日決議
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 2名 当社使用人 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)		普通株式 812株
付与日	平成14年11月25日	平成16年2月2日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	自 平成14年11月25日 至 平成17年7月31日	平成16年2月2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年11月25日であります。
権利行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月20日 至 平成25年6月19日

取締役会決議日	平成16年3月29日決議	平成17年3月14日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2名	当社取締役 2名 当社使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800株	普通株式 1,995株
付与日	平成16年3月29日	平成17年3月14日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成16年3月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年3月22日であります。	平成17年3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年3月14日であります。
権利行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成25年6月19日	自 平成18年6月22日 至 平成26年6月21日

取締役会決議日	平成17年 9月12日決議	平成18年 4月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 19名	当社取締役 2名 当社使用人 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,713株	普通株式 463株
付与日	平成17年 9月12日	平成18年 4月28日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成17年 9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年 9月 1日であります。	平成18年 4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年 4月 1日であります。
権利行使期間	自 平成19年 6月21日 至 平成27年 6月20日	自 平成19年 6月21日 至 平成27年 6月20日

取締役会決議日	平成20年 6月20日決議
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,577株
付与日	平成20年 6月20日
権利確定条件	権利確定日においても当社の取締役または使用人であること
対象勤務期間	平成20年 6月20日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年 6月21日であります。
権利行使期間	自 平成22年 6月21日 至 平成30年 6月 4日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

取締役会決議日	平成12年6月27日	平成12年12月26日	平成13年6月18日	平成14年8月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	434.70	3.51	35.99	69
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	434.70	3.51	35.99	69

取締役会決議日	平成14年9月30日	平成14年10月28日	平成14年11月25日	平成16年2月2日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	325	72	25	836
権利確定				
権利行使				
失効		52	25	24
未行使残	325	20		812

取締役会決議日	平成16年3月29日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			195	243
付与				
失効			30	
権利確定			65	61
未確定残			100	182
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	800	2,073	1,608	220
権利確定			65	61
権利行使				
失効		78	60	
未行使残	800	1,995	1,613	281

取締役会決議日	平成20年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,649
失効	72
権利確定	
未確定残	2,577
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

取締役会決議日	平成12年6月27日	平成12年12月26日	平成13年6月18日
権利行使価格(円)	5,562	31,572	216,667
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年8月26日	平成14年9月30日	平成14年10月28日
権利行使価格(円)	164,000	154,000	142,400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成14年11月25日	平成16年2月2日	平成16年3月29日
権利行使価格(円)	88,000	211,000	267,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利行使価格(円)	224,000	443,000	579,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

取締役会決議日	平成20年6月20日
権利行使価格(円)	134,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	86,644

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 78.52%

2002年5月13日～2008年6月16日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0.62%

2003年3月期から2008年3月期までの配当実績による

無リスク利率 1.534%

予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">340,888千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">313,884千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">40,083千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,424千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">226,718千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,190千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">940,188千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">940,188千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、連結貸借対照表に残高はございません。</p>	繰越欠損金	340,888千円	営業投資有価証券評価損	313,884千円	投資損失引当金	40,083千円	貸倒引当金	14,424千円	その他有価証券評価差額金	226,718千円	その他	4,190千円	小計	940,188千円	評価性引当額	940,188千円	合計		<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">921,682千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">798,640千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">177,184千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">224,487千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">23,075千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,377千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,159,448千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,159,448千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、連結貸借対照表に残高はございません。</p>	繰越欠損金	921,682千円	営業投資有価証券評価損	798,640千円	貸倒引当金	177,184千円	その他有価証券評価差額金	224,487千円	新株予約権	23,075千円	その他	14,377千円	小計	2,159,448千円	評価性引当額	2,159,448千円	合計	
繰越欠損金	340,888千円																																				
営業投資有価証券評価損	313,884千円																																				
投資損失引当金	40,083千円																																				
貸倒引当金	14,424千円																																				
その他有価証券評価差額金	226,718千円																																				
その他	4,190千円																																				
小計	940,188千円																																				
評価性引当額	940,188千円																																				
合計																																					
繰越欠損金	921,682千円																																				
営業投資有価証券評価損	798,640千円																																				
貸倒引当金	177,184千円																																				
その他有価証券評価差額金	224,487千円																																				
新株予約権	23,075千円																																				
その他	14,377千円																																				
小計	2,159,448千円																																				
評価性引当額	2,159,448千円																																				
合計																																					
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	コンサルティング 事業(千円)	営業投資事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,402,556	543,847	1,946,404		1,946,404
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,402,556	543,847	1,946,404		1,946,404
営業費用	1,034,860	2,270,132	3,304,992	22,516	3,327,509
営業利益又は 営業損失()	367,696	1,726,285	1,358,588	(22,516)	1,381,105
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	315,939	6,994,617	7,310,556	2,781,751	10,092,308
減価償却費	8,133	3,388	11,521		11,521
資本的支出	21,855	10,471	32,326		32,326

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) コンサルティング事業.....ベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティング事業
(2) 営業投資事業.....株式等への投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の経営管理部門に係る費用 22,516千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等 2,781,751千円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	コンサルティング 事業(千円)	営業投資事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,209,250	1,416,300	2,625,550		2,625,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,209,250	1,416,300	2,625,550		2,625,550
営業費用	1,090,695	3,890,719	4,981,415	30,291	5,011,706
営業利益又は 営業損失()	118,554	2,474,418	2,355,864	(30,291)	2,386,156
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	313,833	3,977,876	4,291,710	1,907,021	6,198,732
減価償却費	7,883	3,085	10,969		10,969
資本的支出	228	74	303		303

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) コンサルティング事業.....ベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティング事業
(2) 営業投資事業.....株式等への投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の経営管理部門に係る費用30,291千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等1,907,021千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	94,847円77銭	63,263円92銭
1株当たり当期純損失	15,317円50銭	31,421円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,048,882	6,092,863
普通株式に係る純資産額(千円)	9,046,485	6,034,049
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		56,710
少数株主持分	2,397	2,103
普通株式の発行済株式数(株)	95,379	95,379
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	95,379	95,379

2 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失() (千円)	1,477,969	2,996,912
普通株式に係る当期純損失() (千円)	1,477,969	2,996,912
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	96,489	95,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 491.00個 1,636.00個 2,073.00個 2,266.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成20年6月4日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 414.00個 1,612.00個 1,995.00個 2,176.00個 2,577.00個

(重要な後発事象)

前連結事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成20年5月12日開催の取締役会及び平成20年6月4日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成22年6月5日から平成30年6月4日までの範囲内で取締役会で定める。</p>	<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年4月10日開催の取締役会及び平成21年6月9日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成23年6月10日から平成31年6月9日までの範囲内で取締役会で定める。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	900,000	-	-	-

注 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(千円)	843,592	852,662	330,850	598,445
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	132,277	423,338	1,273,639	1,421,342
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	131,347	429,546	1,274,608	1,424,104
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(千円)	1,377.11	4,503.57	13,363.62	14,931.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,090,776	1,178,845
売掛金	188,980	180,075
営業投資有価証券	6,872,580	3,853,776
投資損失引当金	32,441	-
有価証券	781,280	223,920
未収還付法人税等	58,195	27,591
前払費用	25,692	27,446
1年内回収予定の長期貸付金	-	70,900
その他	2,598	54,932
貸倒引当金	-	205,450
流動資産合計	8,987,661	5,412,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,109	65,109
減価償却累計額	31,204	36,963
建物（純額）	33,904	28,145
工具、器具及び備品	52,402	52,705
減価償却累計額	40,860	44,132
工具、器具及び備品（純額）	11,541	8,572
車両運搬具	9,386	9,386
減価償却累計額	8,127	8,592
車両運搬具（純額）	1,259	794
有形固定資産合計	46,705	37,512
無形固定資産		
ソフトウェア	4,118	3,168
電話加入権	45	45
無形固定資産合計	4,163	3,213
投資その他の資産		
投資有価証券	649,693	628,361
関係会社株式	290,294	300,294
長期貸付金	73,900	3,000
関係会社長期貸付金	30,000	-
敷金及び保証金	99,306	107,133
貸倒引当金	35,450	230,000
投資その他の資産合計	1,107,745	808,789
固定資産合計	1,158,614	849,516
資産合計	10,146,275	6,261,553

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900,000	-
未払金	54,057	45,541
未払費用	7,783	17,115
未払法人税等	-	11,620
未払消費税等	6,309	4,123
前受金	56,541	1,083
預り金	17,918	16,286
流動負債合計	1,042,610	95,768
負債合計	1,042,610	95,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
資本準備金	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金	142,986	142,986
資本剰余金合計	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	251,459	2,748,474
利益剰余金合計	251,459	2,748,474
株主資本合計	9,660,711	6,660,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	557,046	551,702
評価・換算差額等合計	557,046	551,702
新株予約権	-	56,710
純資産合計	9,103,664	6,165,784
負債純資産合計	10,146,275	6,261,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	1,402,556	1,209,250
営業投資売上高	543,847	1,383,325
売上高合計	1,946,404	2,592,575
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	748,056	799,508
営業投資売上原価	1,847,097	3,484,812
売上原価合計	2,595,154	4,284,321
売上総損失()	648,750	1,691,745
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,431	81,764
給料	185,340	180,554
株式報酬費用	-	23,716
賞与	14,185	1,545
法定福利費	30,813	30,092
採用費	34,136	23,515
地代家賃	78,733	69,922
旅費及び交通費	43,419	34,531
通信費	12,232	16,188
租税公課	24,496	25,462
消耗品費	13,723	12,017
減価償却費	4,689	4,466
リース費	3,960	2,699
支払手数料	3,098	3,316
業務委託費	62,677	63,041
福利厚生費	6,277	7,328
その他	107,511	100,029
販売費及び一般管理費合計	714,727	680,196
営業損失()	1,363,477	2,371,941
営業外収益		
受取利息	3,672	2,148
有価証券利息	98,437	38,741
受取配当金	-	3,408
雑収入	13,819	3,359
営業外収益合計	115,928	47,657
営業外費用		
支払利息	4,320	3,178
有価証券運用損	22,493	15,793
出資持分損失	-	3,985
貸倒引当金繰入額	35,450	-
株式交付費	140	35
その他	5,708	158
営業外費用合計	68,113	23,150
経常損失()	1,315,662	2,347,434
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,011
特別利益合計	-	3,011

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	131,544	252,595
貸倒引当金繰入額	-	400,000
固定資産除却損	91	-
前期損益修正損	5,118	-
特別損失合計	136,753	652,595
税引前当期純損失()	1,452,416	2,997,018
法人税、住民税及び事業税	3,746	2,914
法人税等調整額	5,642	-
法人税等合計	9,389	2,914
当期純損失()	1,461,805	2,999,933

【コンサルティングサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	2	523,209	69.9	543,891	68.0
経費	3	224,847	30.1	255,617	32.0
合計		748,056	100.0	799,508	100.0

(注) 1 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 人件費の中には、売上原価算入した役員報酬が、以下の通り含まれております。

	前事業年度	当事業年度
役員報酬	32,128千円	28,122千円

3 経費のうち主要なものは、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	65,583千円	108,393千円
旅費交通費	33,874千円	38,026千円
消耗品費	20,980千円	16,078千円
減価償却費	6,720千円	5,978千円
リース料	5,723千円	4,771千円
業務委託料	26,240千円	15,879千円
図書・資料代	26,139千円	29,252千円
通信費	16,599千円	18,422千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,598,808	4,613,182
当期変動額		
新株の発行	14,373	-
当期変動額合計	14,373	-
当期末残高	4,613,182	4,613,182
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,639,782	4,653,082
当期変動額		
新株の発行	13,300	-
当期変動額合計	13,300	-
当期末残高	4,653,082	4,653,082
その他資本剰余金		
前期末残高	1,141,486	142,986
当期変動額		
自己株式の消却	998,500	-
当期変動額合計	998,500	-
当期末残高	142,986	142,986
資本剰余金合計		
前期末残高	5,781,269	4,796,069
当期変動額		
新株の発行	13,300	-
自己株式の消却	998,500	-
当期変動額合計	985,200	-
当期末残高	4,796,069	4,796,069
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,010,778	251,459
当期変動額		
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,461,805	2,999,933
当期変動額合計	1,759,318	2,999,933
当期末残高	251,459	2,748,474
利益剰余金合計		
前期末残高	2,010,778	251,459
当期変動額		
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,461,805	2,999,933
当期変動額合計	1,759,318	2,999,933
当期末残高	251,459	2,748,474
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	998,500	-
自己株式の消却	998,500	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	12,390,856	9,660,711
当期変動額		
新株の発行	27,673	-
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,461,805	2,999,933
自己株式の取得	998,500	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,730,145	2,999,933
当期末残高	9,660,711	6,660,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	480,603	557,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,037,650	5,343
当期変動額合計	1,037,650	5,343
当期末残高	557,046	551,702
評価・換算差額等合計		
前期末残高	480,603	557,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,037,650	5,343
当期変動額合計	1,037,650	5,343
当期末残高	557,046	551,702
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	56,710
当期変動額合計	-	56,710
当期末残高	-	56,710
純資産合計		
前期末残高	12,871,460	9,103,664
当期変動額		
新株の発行	27,673	-
剰余金の配当	297,513	-
当期純損失()	1,461,805	2,999,933
自己株式の取得	998,500	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,037,650	62,054
当期変動額合計	3,767,795	2,937,879
当期末残高	9,103,664	6,165,784

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の 評価基準及び 評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）であります。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）であります。</p> <p>(3) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法であります。</p> <p>(4) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。</p> <p>(5) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) -</p> <p>(3) 子会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(4) 投資事業組合出資金の会計処理 同左</p>
2 固定資産の減 価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前事業年度263千円)については、当事業年度より区分掲記しております。</p>	-

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>当座借越契約</p> <p>当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 1,200,000千円</p> <p>借入実行残高 900,000千円</p> <p>差引額 300,000千円</p>	<p>当座借越契約</p> <p>当社は効率的な資金調達を行うため当座借越契約を締結しておりますが、この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>当座借越契約の総額 700,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 700,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損1,366,445千円及び投資損失引当金戻入額12,273千円が含まれております。</p>	<p>1 営業投資売上原価</p> <p>営業投資売上原価の中には、営業投資有価証券評価損2,206,588千円及び投資損失引当金戻入額32,441千円が含まれております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		4,185	4,185	

(変動事由の概要)

増加は、平成19年 6月 5日開催の取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。
減少は平成20年 1月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	21,589	15,043	6,545	器具備品	7,089	3,336	3,753
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
			1年以内				1,595千円
			1年超				2,252千円
			合計				3,847千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
			支払リース料				2,916千円
			減価償却費相当額				2,792千円
			支払利息相当額				127千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

当事業年度(平成20年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありませ
ん。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">340,310千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">310,786千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">13,200千円</td> </tr> <tr> <td>営業出資金</td> <td style="text-align: right;">24,169千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,424千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">226,662千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,190千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933,744千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">933,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、貸借対照表に残高はございません。</p> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	繰越欠損金	340,310千円	営業投資有価証券評価損	310,786千円	投資損失引当金	13,200千円	営業出資金	24,169千円	貸倒引当金	14,424千円	その他有価証券評価差額金	226,662千円	その他	4,190千円	小計	933,744千円	評価性引当額	933,744千円	合計	-	<p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、以下の通りであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">918,261千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">791,922千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">177,184千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">224,487千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">23,075千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,377千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,149,309千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,149,309千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、流動資産及び固定資産のいずれにおいても、貸借対照表に残高はございません。</p> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰越欠損金	918,261千円	営業投資有価証券評価損	791,922千円	貸倒引当金	177,184千円	その他有価証券評価差額金	224,487千円	新株予約権	23,075千円	その他	14,377千円	小計	2,149,309千円	評価性引当額	2,149,309千円	合計	-
繰越欠損金	340,310千円																																						
営業投資有価証券評価損	310,786千円																																						
投資損失引当金	13,200千円																																						
営業出資金	24,169千円																																						
貸倒引当金	14,424千円																																						
その他有価証券評価差額金	226,662千円																																						
その他	4,190千円																																						
小計	933,744千円																																						
評価性引当額	933,744千円																																						
合計	-																																						
繰越欠損金	918,261千円																																						
営業投資有価証券評価損	791,922千円																																						
貸倒引当金	177,184千円																																						
その他有価証券評価差額金	224,487千円																																						
新株予約権	23,075千円																																						
その他	14,377千円																																						
小計	2,149,309千円																																						
評価性引当額	2,149,309千円																																						
合計	-																																						

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	95,447円27銭	64,050円52銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	15,149円97銭	31,452円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,103,664	6,165,784
普通株式に係る純資産額(千円)	9,103,664	6,109,074
差額の内訳(千円)		
新株予約権		56,710
普通株式の発行済株式数(株)	95,379	95,379
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	95,379	95,379

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,461,805	2,999,933
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,461,805	2,999,933
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	96,489	95,379
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 491.00個 1,636.00個 2,073.00個 2,266.00個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成12年6月26日 平成12年12月25日 平成13年6月18日 平成14年6月26日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 平成20年6月4日 新株予約権の数 434.70個 3.51個 35.99個 414.00個 1,612.00個 1,995.00個 2,176.00個 2,577.00個

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成20年 5月12日開催の取締役会及び平成20年 6月 4日開催の第 8 回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む、以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成22年 6月 5日から平成30年 6月 4日までの範囲内で取締役会で定める。</p>	<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年 4月10日開催の取締役会及び平成21年 6月 9日開催の第 9 回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストックオプションを目的とする新株予約権の付与について、以下の通り決議しております。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株(上限)</p> <p>(2)新株予約権の総数 3,000個(上限)</p> <p>(3)付与の対象者 付与の対象者は取締役会で決定する</p> <p>(4)権利行使価額 新株予約権の割当日の属する週の前週の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む、以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額。</p> <p>(5)権利行使期間 平成23年 6月10日から平成31年 6月 9日までの範囲内で取締役会で定める。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	売買目的有価証券	1銘柄	290	13,920
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ゼクス	1,296	2,204
計			1,586	16,124

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	㈱エネアス・インベストメント 第1回少人数私募社債	210,000	210,000
投資有価証券	その他有価証券	㈱エネアス・インベストメント 第1回少人数私募社債	230,000	230,000
計			440,000	440,000

【その他】

種類及び銘柄			投資 口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Vietnam Growth Fund	2	201,709
		レオス国内中小型 株式ファンド	440,824,268	194,447
計			440,824,270	396,157

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	65,109	-	-	65,109	36,963	5,759	28,145
器具備品	52,402	303	-	52,705	44,132	3,272	8,572
車両運搬具	9,386	-	-	9,386	8,592	464	794
有形固定資産計	126,898	303	-	127,201	89,689	9,495	37,512
無形固定資産							
ソフトウェア	4,746	-	-	4,746	1,577	949	3,168
電話加入権	45	-	-	45	-	-	45
無形固定資産計	4,791	-	-	4,791	1,577	949	3,213

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	32,441	-	32,441	-	-
貸倒引当金	35,450	400,000	-	-	435,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	958
預金	
普通預金	1,173,493
別段預金	4,393
計	1,177,887
合計	1,178,845

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オリンパス株式会社	34,650
日本たばこ産業株式会社	33,600
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	32,340
株式会社セガ	23,100
株式会社コーセー	21,735
その他	34,650
合計	180,075

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
188,980	1,269,712	1,278,618	180,075	87.7	53.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上表金額には消費税等が含まれております。

営業投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
公開	657,573
非公開	3,196,203
計	3,853,776
新株予約権等	
公開	-
非公開	0
計	0
合計	3,853,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dreamincubator.co.jp/
株主に対する特典	なし

注) 平成21年6月9日開催の定時株主総会の決議により、定款が変更され、会社の公告方法は次の通りとなっております。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次の通り。
<http://www.dreamincubator.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月5日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書及び 確認書	(第9期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出
	(第9期 第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
	(第9期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に 基づく臨時報告書		平成20年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の 規定に基づく臨時報告書		平成20年10月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	濱尾 宏
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	大山 修
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	濱尾 宏
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	大山 修
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。